

令和5年度市川市社会福祉審議会 第3回高齢者福祉専門分科会 会議録

1. 開催日時

令和5年10月3日（火）10時30分～12時00分

2. 開催場所

市役所第1庁舎 5階 第4委員会室

3. 出席者

【委員】

会 長 山下委員

副会長 松尾委員

委 員 森高委員、岩松委員、菊田委員、松丸委員、坪井委員

(欠席者1名)

【市川市】

奥野地域包括支援課長、尾瀬介護保険課長ほか

4. 傍聴者 0名

5. 議事

(1) 計画素案（第4章 施策）について

(2) 進捗管理を行う指標について

(3) 今後のスケジュールについて

6. 配付資料

- ・資料1 「第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」
＜計画素案（第4章施策 抜粋）＞
- ・当日配布資料1 第9期計画素案 第4章施策 正誤一覧
- ・当日配布資料2 第9期計画素案 説明資料
- ・当日配布資料3 第9期計画素案 進捗管理指標の案

7. 議事録

(10時30分開会)

発 言 者	発 言 内 容
山下会長	<p>議題（１）計画素案（第４章 施策）について</p> <p>それでは、議題（１）計画素案（第４章 施策）について、事務局より説明願います。</p> <p>（資料１「第９期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」 <計画素案（第４章施策 抜粋）> 及び 当日配布資料２ 第９期計画素案説明資料に基づき説明）</p>
山下会長	<p>ご質問、ご意見は、ございますか。</p>
松尾委員	<p>松尾です。圏域の考え方を確認したいのですが、地域福祉専門分科会において、小域福祉圏として住民に身近な圏域を設定するという説明がありました。高齢者の計画では市内15の日常生活圏域としており、基本的に考え方は同じだと思うのですが、整理いただければと思います。</p>
地域包括支援課長	<p>圏域については、地域福祉、高齢者福祉の2つの分野で圏域を設定してきましたが、いずれも、自治会地区連合会と同じ区割りである14の地区社会福祉協議会の圏域を基にしています。</p> <p>地域福祉の部門では、第２期計画より基幹福祉圏域として北部、中部、南部という圏域を設定しておりました。現行の第４期計画では基幹福祉圏域は取り払い、地区社協の区割りである14の小福祉圏域に直接焦点を当てることとしておりましたが、第５期計画に向けては、地区社協の区域に基づき、改めて圏域を設定し直すという考えで進めているところです。</p> <p>一方、介護保険の部門では、高齢者の相談支援機関である地域包括支援センターや在宅介護支援センターを基に、北部、中部、南部、或いは東・西・南・北といった圏域を設定してきましたが、概ね高齢者人口を基に設定しており、地域活動の単位である自治会連合協議会や地区社会福祉協議会の地区割に基づいて圏域を設定するといった考え方ではありませんでした。</p> <p>介護保険制度改正もあり、平成27、28年度頃に、地域活動と高齢者の専門機関の顔の見える関係づくりのため、地域活動の母体である地区社協の14圏域をもとに、市内18地区の民生委員の圏域を見直し、併せ</p>

<p>山下会長</p>	<p>て、高齢者サポートセンターを市内 15 ヲ所に置くというように大きく考え方を変えました。なお、南行徳については、エリアも人口も大きい ため、1 地区に高齢者サポートセンターは2 箇所を設置しております。 以上、圏域設定の考え方についての整理でございます。</p> <p>他にご意見等ございますか。</p>
<p>松丸委員</p>	<p>松丸です。ただいまの圏域の話にも関連し、計画への反映について、 説明資料の 16 番目のシートにある生活支援コーディネーターの配置に ついて、高齢者サポートセンターに配置されるのでしょうか。例えば、 ここに記載されている個人のニーズの把握や CSW との連携については、 主に会議に出て行うものであり、個人のアセスメントについては、他の 方が担当するということなののでしょうか。生活コーディネーターの説明 をお願いします。</p>
<p>地域包括支援 課長</p>	<p>生活支援コーディネーターについては、今年度の 6 月末まで市内 4 圏 域に、社会福祉協議会に委託して 4 名の生活支援コーディネーターを配 置していました。高齢者が日常生活を営む上で必要なサービスや地域資 源を把握することと併せ、その方が必要とする地域資源やサービスをマ ッチングするという役割のものです。</p> <p>今年度、重層的体制支援整備事業を開始したことに伴い、7 月より、 市内 15 ヲ所の高齢者サポートセンターにその機能を移し、生活支援コ ーディネーターを配置いただくよう進めているところです。</p> <p>主な役割としては、地域の会議や地域ケア会議に出席し、個々の高齢 者のニーズを把握・マッチングするとともに、地域にどのような地域資 源があるのか、また、ニーズに対して不足している資源はないかを把握 しながら、民間の事業者や地域の支え合いによる支援も含めて、支援の 担い手や様々な解決策を地域の方と一緒に探していくという役割です。 以上でございます。</p>
<p>山下会長</p>	<p>他にご意見等ございますか。</p>
<p>岩松委員</p>	<p>岩松です。基本目標 1 の多様な社会参加の促進について、コミュニ ティソーシャルワーカー、今までのコミュニティワーカーの進化だと思 いますが、過去とどう違うのでしょうか。コミュニティワーカーは、これ まで住民にそれほど認知されておらず、民生委員のような方々でさえ も、それほど理解をしていませんでした。その一因は、業務を委託した 行政が状態を関知していなかったためではないのでしょうか。コミュニ</p>

<p>地域包括支援 課長</p>	<p>イソーシャルワーカーの位置付けと活動においても、同じような問題が発生するのではと危惧しています。特に今回の場合は、地域の諸問題について対応する専門職ということで、より範囲が広がり、配置される頭数から言って本当に効果のある活動があげられるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーは、7月より重層的支援体制整備事業の開始に伴い、社会福祉協議会へ委託して4人を配置して、地域の多様な課題、複雑化・複合化する課題について把握し、その対応策を地域の方々と一緒に考えていくという役割と考えています。これまで社会福祉協議会に委託していたコミュニティワーカーも同様の役割を担っていましたが、あくまでも介護保険の事業の中での委託であり、高齢者にとって生活がしやすい地域を作るという切り口でした。ご指摘のとおり、認知度の低さや活動が見えにくいといったことはあったかと思えます。そこで、まず今年度は、まずはコミュニティワーカーの活動が認知されるよう、コミュニティワーカーが揃いのジャンパーを着る等、目で見えて分かるよう発信する準備を進めております。</p> <p>それに対して、生活支援コーディネーターは、これまでも高齢者サポートセンターが各地区の会議に出席し、個別の相談に乗りながら、地域課題の把握や個別ケースのインフォーマルな手段の対応策なども一緒に考えてきたところですが、引き続き、高齢者の総合相談支援機関であるという強みを活かして、高齢者の課題を解決していく際にその方に即した支援やサービスを提案し、地域に不足する資源については、地域の方と一緒に考えていくといったように、役割分担をしたものです。</p> <p>実行性という部分は、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターが、地域の中に出ていき、地域の課題解決と一緒に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、引き続き地域の会議に出席させていただき、地域課題の把握や解決に取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>岩松委員</p>	<p>コミュニティソーシャルワーカーの役割は少し広がりますが、地域の様々な課題を情報収集して対応をする点は同じだと思います。これまで、集めた情報の結果報告やフィードバックがありませんでした。高齢者サポートセンターの場合は、専門職に振った実績も見えるのに対し、コミュニティワーカーの場合は、地域で起きている問題について何らかの状況の確認作業を行っても、それを取りまとめているマネージャーというか、マネジメントする上司が誰なのかわかりにくいことが、円滑にいかない大きな原因だと思うのです。</p>

岩松委員	<p>もう一点、専門職を配置するのは結構なことです。地域住民との接触というか情報交換がなければ信頼関係も生まれませんよね。地域の活動団体というのは圏域の中に自治会があり、自治会は会費制でそこに長がおり、年度ごとに事業計画を立てて、その事業に基づいて運営管理している組織です。そこでは生活上の福祉の問題も起きていますが、役割や何らかの道筋をもたなければ、課題が上がってこないような気がするのです。圏域の代表者はマネジメントの長ではありませんので、地域で起きている様々なことを伝えることはできるかもしれませんが、地域の問題の実体を抱えているのは、単一自治会や、高齢者クラブで言えば単一クラブです。範囲が広いのでなかなかできないかもしれませんが、起きたことに関してフィードバックするといったキャッチボールをやっていくことによって、信頼関係が生まれてくると思うので、そのあたりのコミュニケーションを、大事な機能として育てていっていただきたいというお願いです。</p>
山下会長	<p>貴重なご意見をありがとうございました。その他ご意見いかがでしょうか。</p>
松尾委員	<p>松尾です。計画案の35ページ、地域ケアシステムの推進について、「お互いさま事業がモデル的に実施されています」と表現されていますが、モデル事業としては令和5年度で終わりますので、次期計画では、「モデル的に」というのは削除していただければと思います。「一部の地区」という表現については、本格始動になっても全地区一斉には始まりませんので、「一部地区」のままでいいと思います。</p>
山下会長	<p>他にご意見ありませんか。</p> <p>(2) 進捗管理を行う指標について</p>
山下会長	<p>では、議題の2進捗管理を行う指標について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(当日配布資料2 第9期計画素案 説明資料 および 当日配布資料3 第9期計画素案 進捗管理指標の案 に基づき説明)</p>
山下会長	<p>ご質問、ご意見ありませんでしょうか。評価、進捗管理は難しいところですが、こういった形で進めていくということになります。</p>

<p>山下会長</p>	<p>(3) 今後のスケジュールについて</p> <p>では引き続き、議題の3今後のスケジュールについて、事務局よりお願いいたします。</p> <p>(当日配布資料2 第9期計画素案 に基づき説明)</p>
<p>山下会長</p>	<p>この進め方については、委員のみなさまご異論ご異議ございますか</p> <p>(異議なし)</p>
<p>山下会長</p>	<p>異議なしとのことですので、事務局の提案通り進めて参ります。</p> <p>他ご意見等ございますか。他にご意見は無いようでしたら、令和5年度市川市社会福祉審議会第3回高齢者福祉専門分科会を終了させていただきます。</p>

(11時20分閉会)

市川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
会長 山下 興一郎